

愛媛労働局（ハローワーク）
公式ソーシャルメディアサービス運用方針

1 目的

本運用方針は、「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、愛媛労働局職業安定部内に設置するハローワーク魅力発信プロジェクトチーム（以下「PT」という。）が開設するソーシャルメディアサービスのアカウントで情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものです。

2 公式アカウント名

サービス名：Instagram（インスタグラム）
アカウント名：【公式】愛媛労働局（ハローワーク）

3 運用管理者

公式アカウントの運用管理者は愛媛労働局職業安定部職業安定課長とします。
なお、運用管理者については、今後の運用状況に応じて変更する場合があります。

4 運用方法

- (1) 運用管理者は、広報資料や行政に関する情報など必要に応じて投稿します。
- (2) 各投稿に対する利用者のコメント等への返信は原則として行いません。
- (3) 本サービスの提供にあたっては、「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、同方針3（2）に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

5 著作権

公式投稿に掲載している個々の情報（文字、情報、イラスト等）は著作権の対象となっています。著作権は日本国著作権法及び国際条約により保護されています。

当ページの内容の全部または一部については適宜の方法により、出所を明示することにより、引用・転載・複製を行うことができますが、無断転載及び商用目的での複製はご遠慮ください。投稿の内容の全部または一部についてPTに無断で改変を行うことはできません。

6 免責事項

愛媛労働局は、公式アカウントを利用することで利用者および第三者に生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。

7 その他

PTは、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合があります。

この運用方針は、令和6年1月25日から適用します。